

# 世田谷区立池之上小学校改築基本設計について

令和3年9月6日  
世田谷区

## 基本設計報告会の中止について

---

令和3年7月30日（金曜日）及び31日（土曜日）に予定し、延期しておりました「池之上小学校改築工事に伴う基本設計報告会及び条例等説明会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会情勢を注視しながら調整をして参りましたが、国による緊急事態宣言の延長と広域への発令及び東京都による緊急事態措置等を踏まえ、感染拡大予防の観点から中止といたします。

基本設計報告会及び条例等説明会の資料につきましては、報告会に代わり、ホームページでご案内させていただくことへのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 基本設計について

- ・ 事業計画について
- ・ 平面及び立面計画について

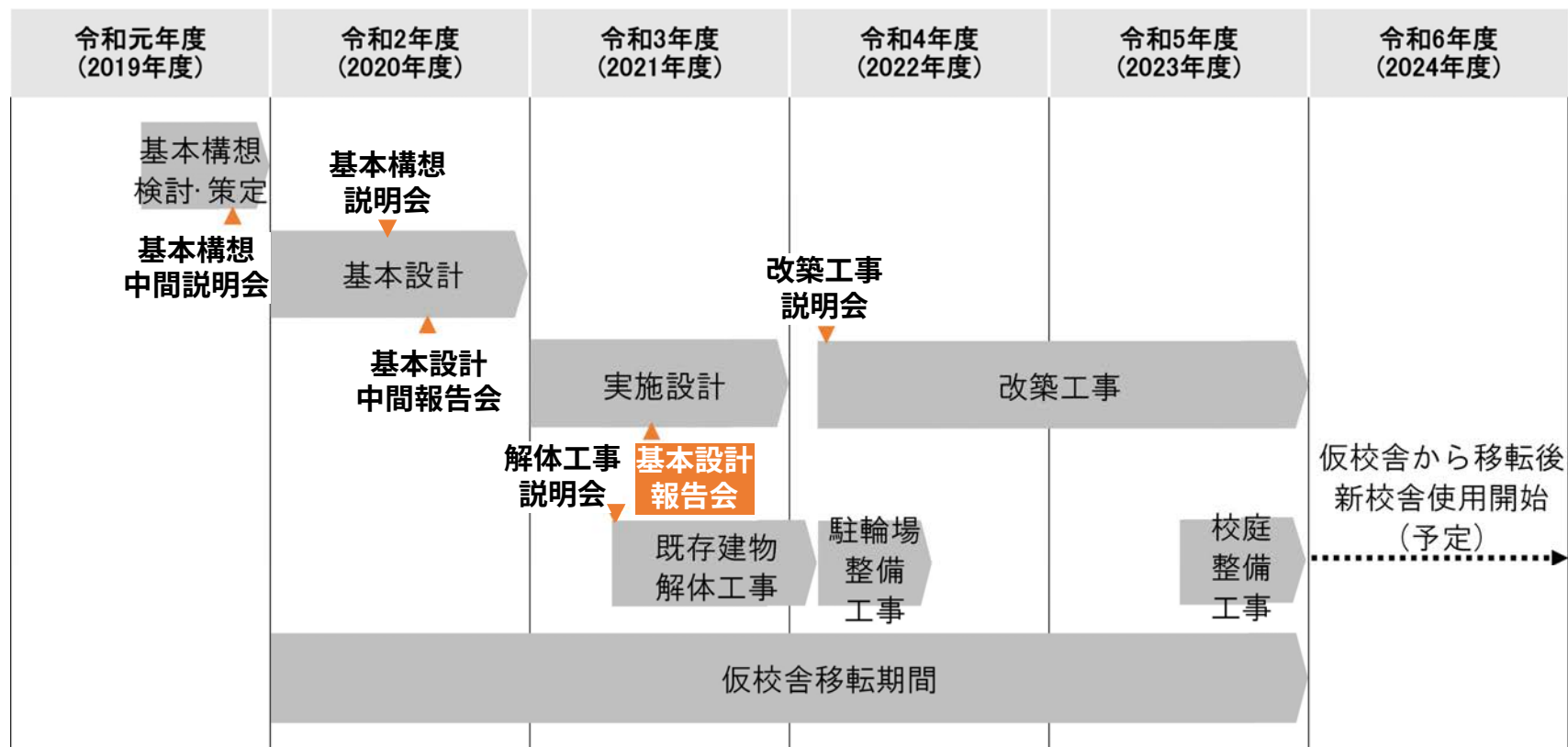
## 2. 条例に関する説明

- ・ 世田谷区環境基本条例
- ・ 世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・ 建築基準法第55条第3項第二号に基づく  
第一種低層住居専用地域内における学校の高さの制限に関する許可

## 3. お問い合わせ先について

- **令和元年9月**  
「世田谷区立池之上小学校改築整備方針」を策定
- **令和元年12月～令和2年3月**  
基本構想検討委員会を設置し、計6回実施  
(令和2年2月に基本構想中間説明会を実施)
- **令和2年4月**  
検討委員会で確認した内容を含め「基本構想」を策定
- **令和2年9月**  
基本構想説明会を実施
- **令和2年12月**  
基本設計中間報告会を実施

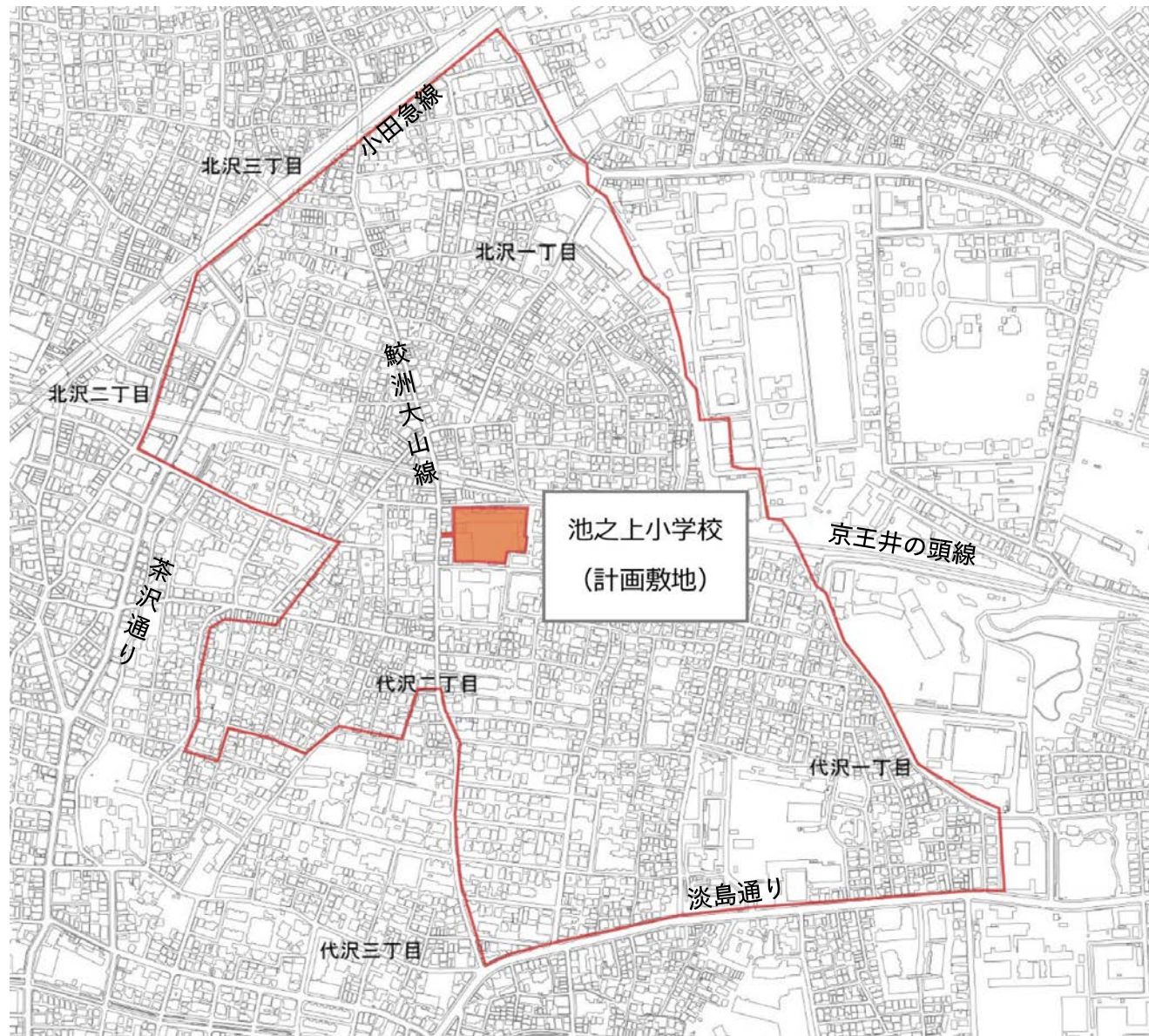
# 改築工事スケジュール（予定）



スケジュールは、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

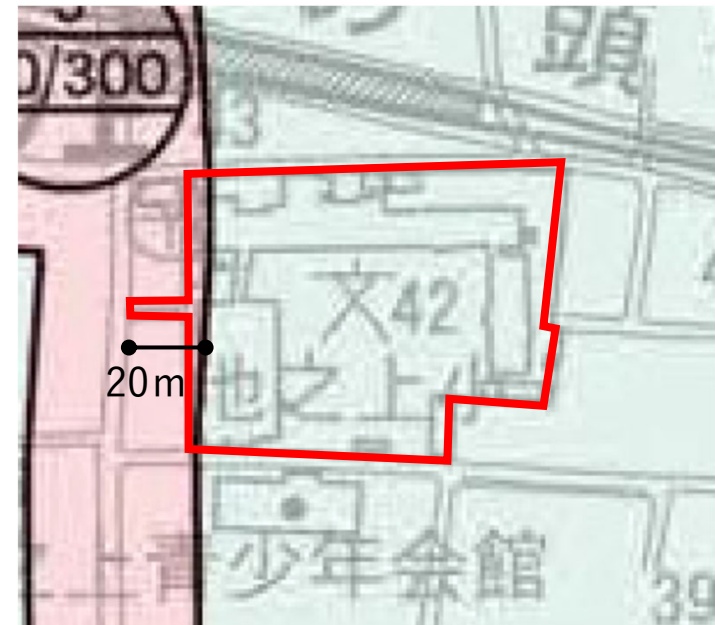
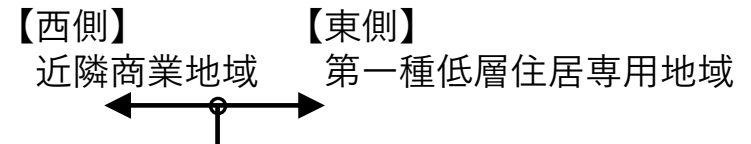
1. 豊かな人間性を育てる魅力ある学校づくり
2. 児童が安全・安心な生活を送れる学校づくり
3. 環境にやさしく潤いのある学校づくり
4. 地域に愛される学校づくり
5. 地域を守る学校づくり

# 案内図



# 敷地概要

- ・ 所在地 世田谷区代沢2丁目42番9号
- ・ 敷地面積 約7,286㎡
- ・ 用途地域 西側 近隣商業地域  
(西側道路から20mまでの部分)  
東側 第一種低層住居専用地域  
(西側道路から20mを超えた部分)
- ・ 法定建蔽率 西側 80% 東側 50%
- ・ 法定容積率 西側300% 東側150%
- ・ 防火地域指定 準防火地域
- ・ 高度地区 西側：第3種高度地区  
東側：第1種高度地区
- ・ 日影規制 西側：5時間-3時間 測定面4.0m  
東側：4時間-2.5時間 測定面1.5m



第3種高度地区  
5-3h/4.0m  
建ぺい率/容積率  
80/300

第1種高度地区  
4-2.5h/1.5m  
建ぺい率/容積率  
50/150

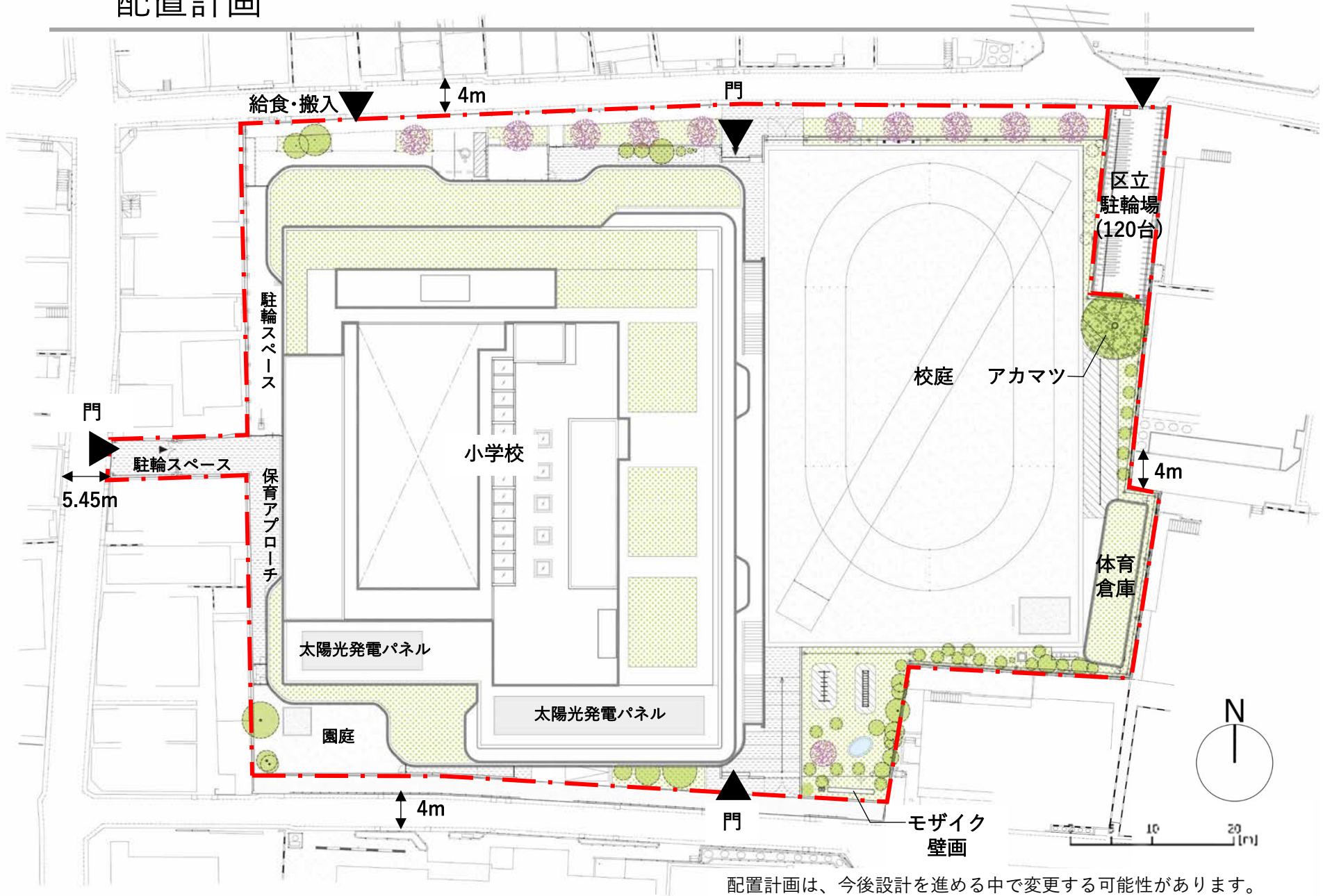


## 計画概要

---

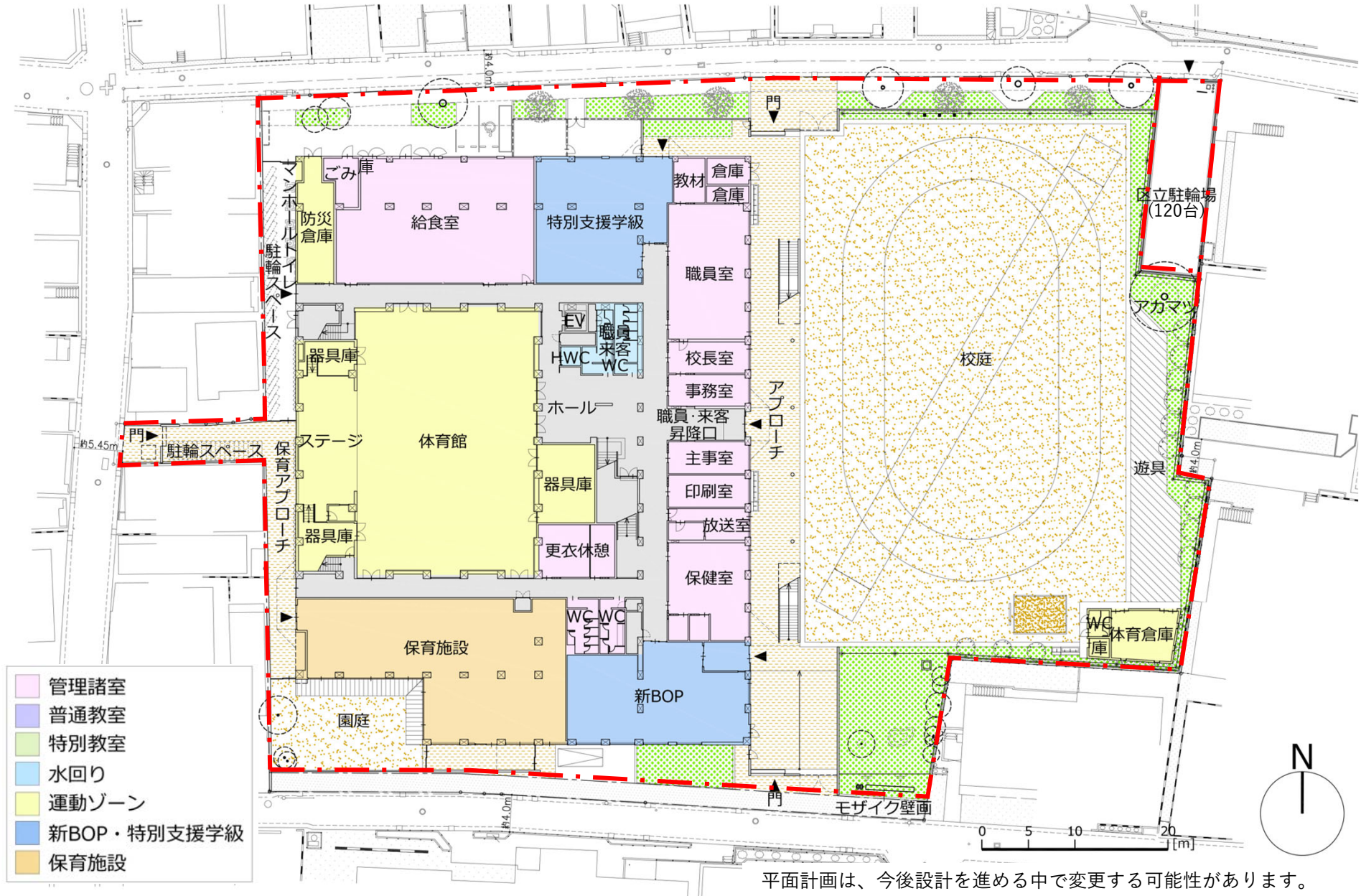
- ・ 構造 / 基礎工法 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 / 杭基礎
- ・ 階数 地上4階建
- ・ 建築面積 約3,431㎡
- ・ 延床面積 約7,488㎡
- ・ 最高の高さ 約14.8m
- ・ 主な機能  
小学校：普通教室、ワークスペース  
特別支援学級、特別教室  
体育館、プール、管理諸室  
新BOP室等  
  
保育所：保育園  
  
地域連携施設：防災倉庫

# 配置計画

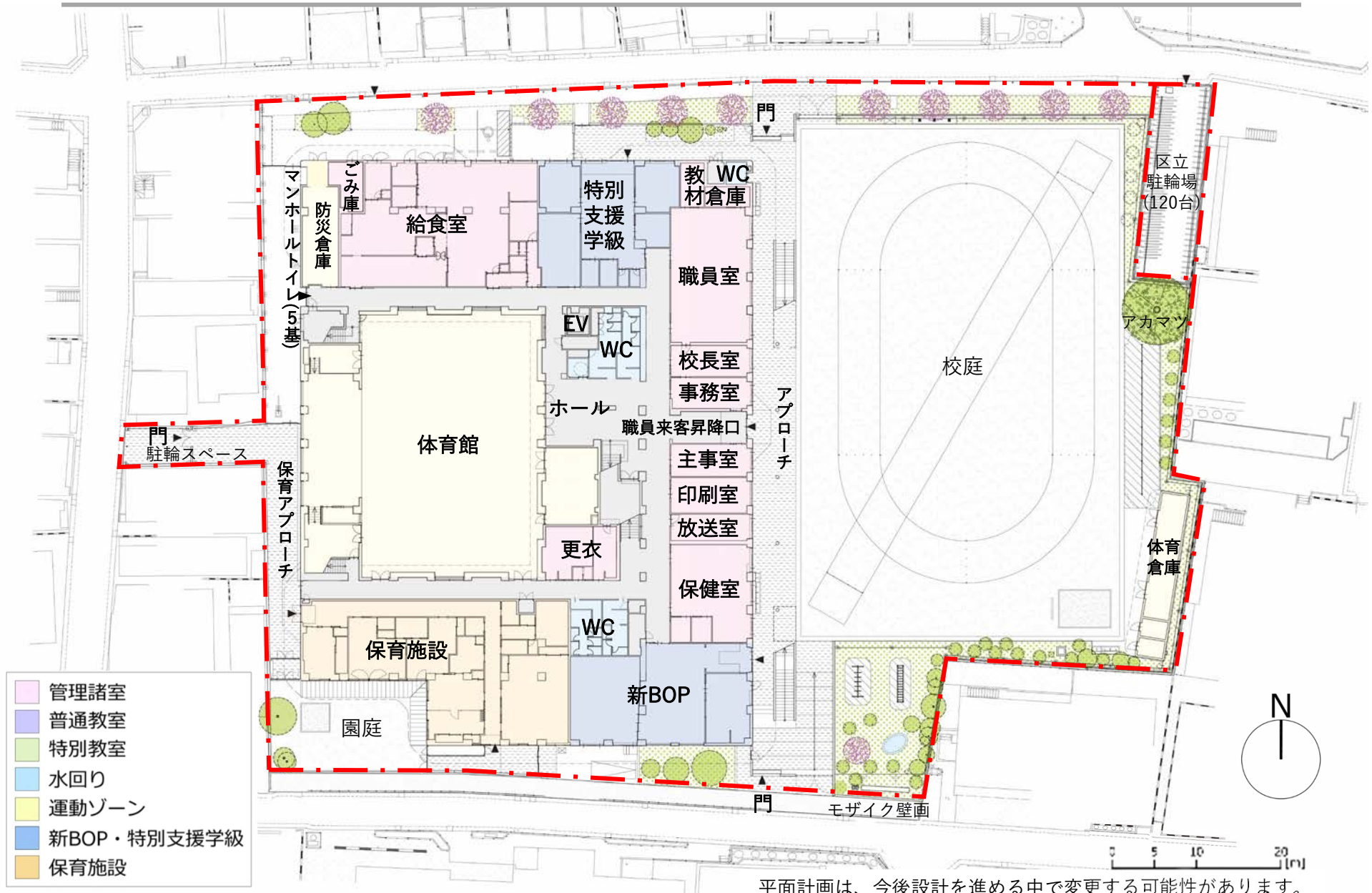


配置計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 1階平面図【基本設計中間報告 (令和2年12月)】

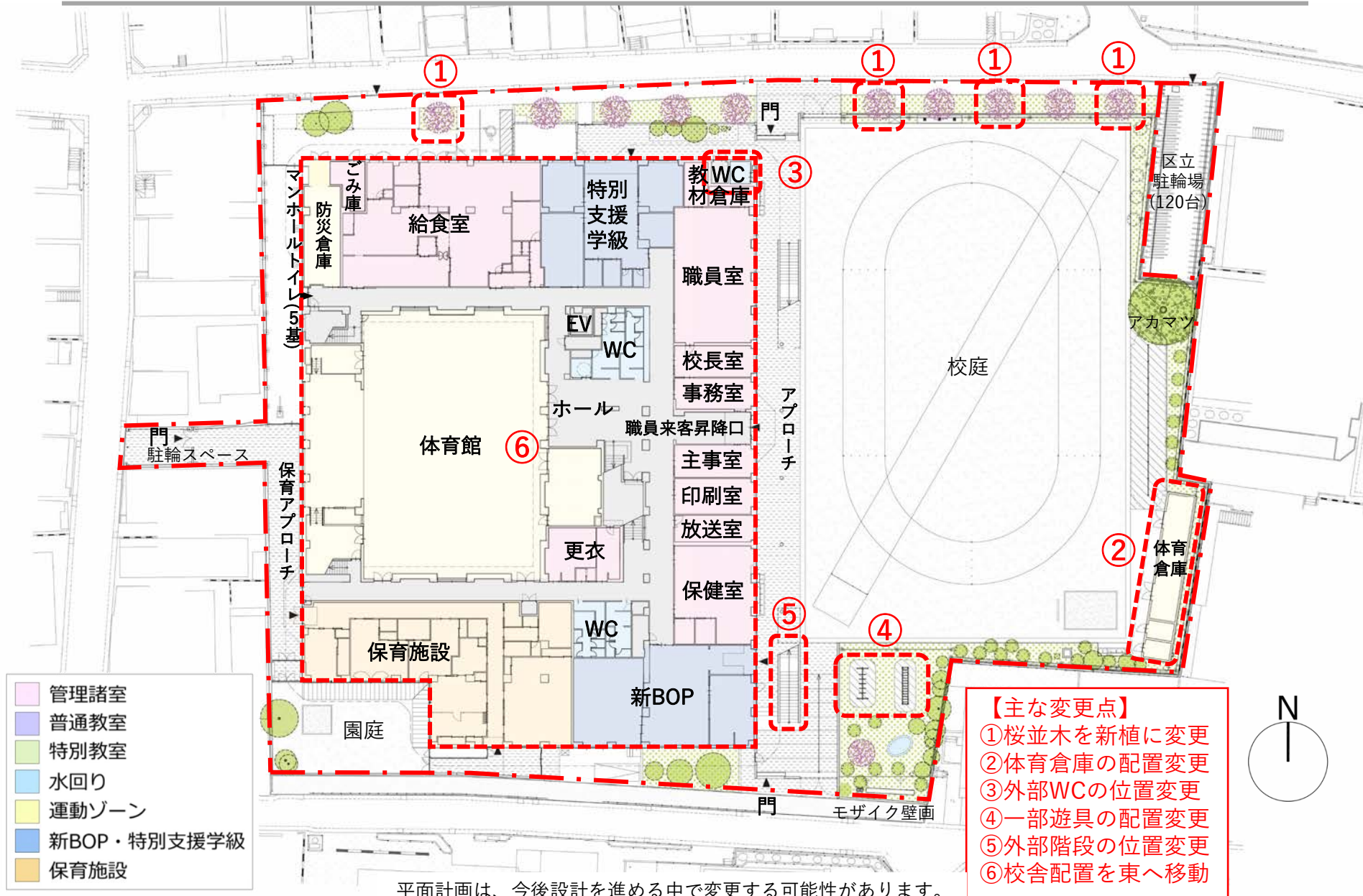


# 1階平面図【基本設計最終】

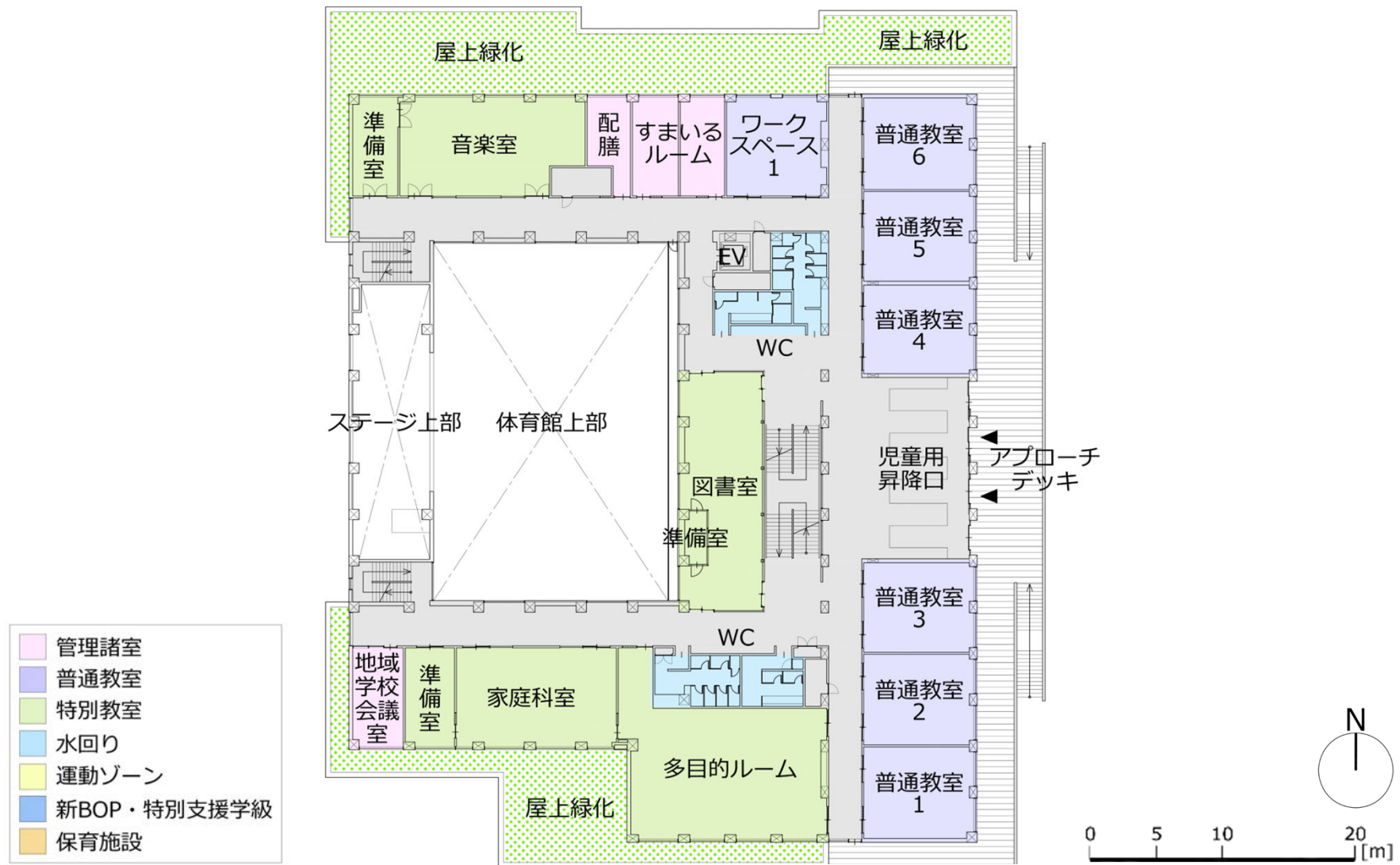


平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 1階平面図【基本設計最終（中間報告会からの変更点）】



## 2階平面図【基本設計中間報告(令和2年12月)】



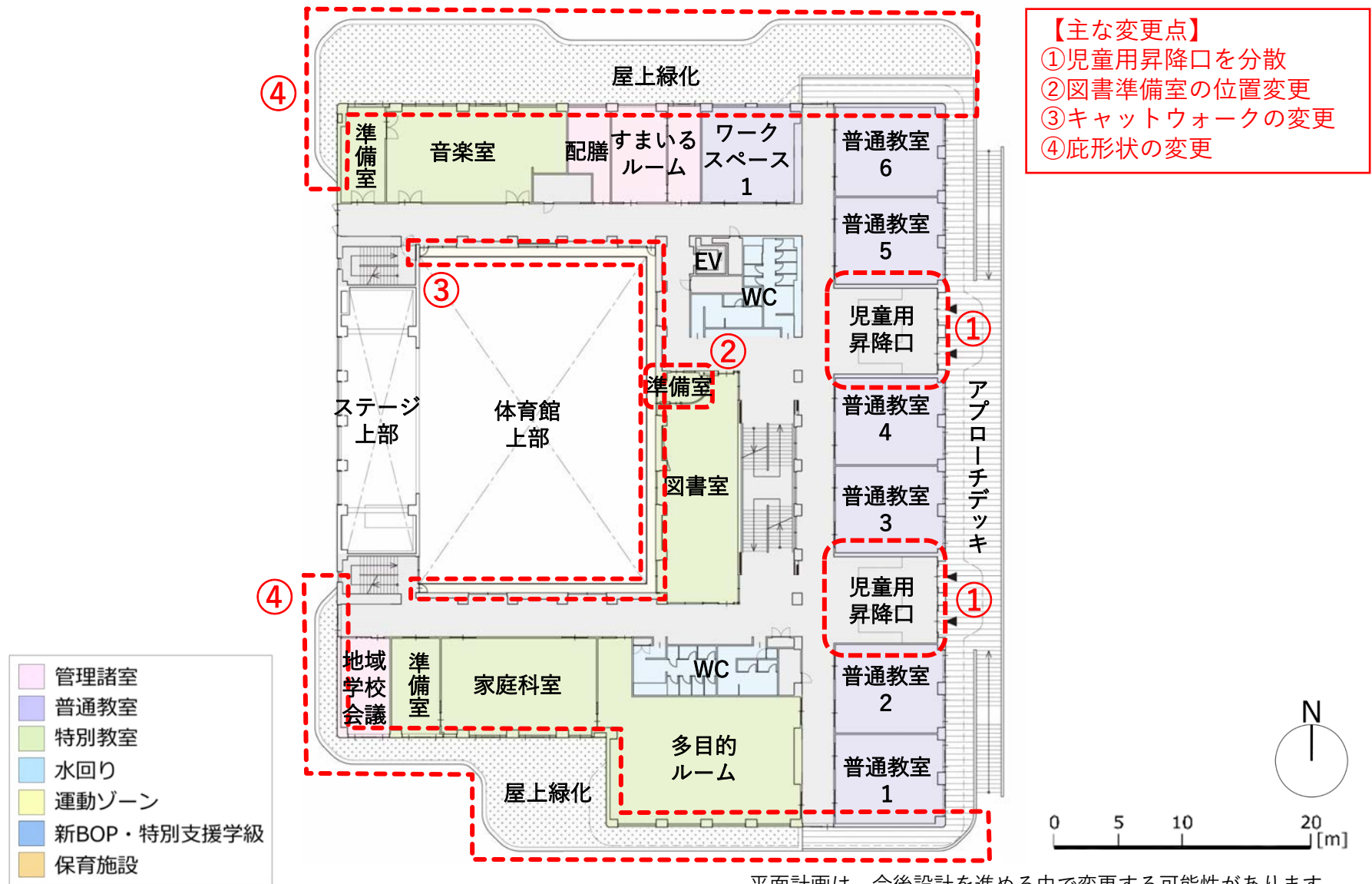
平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

## 2階平面図【基本設計最終】



平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

## 2階平面図【基本設計最終(中間報告会からの変更点)】



平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

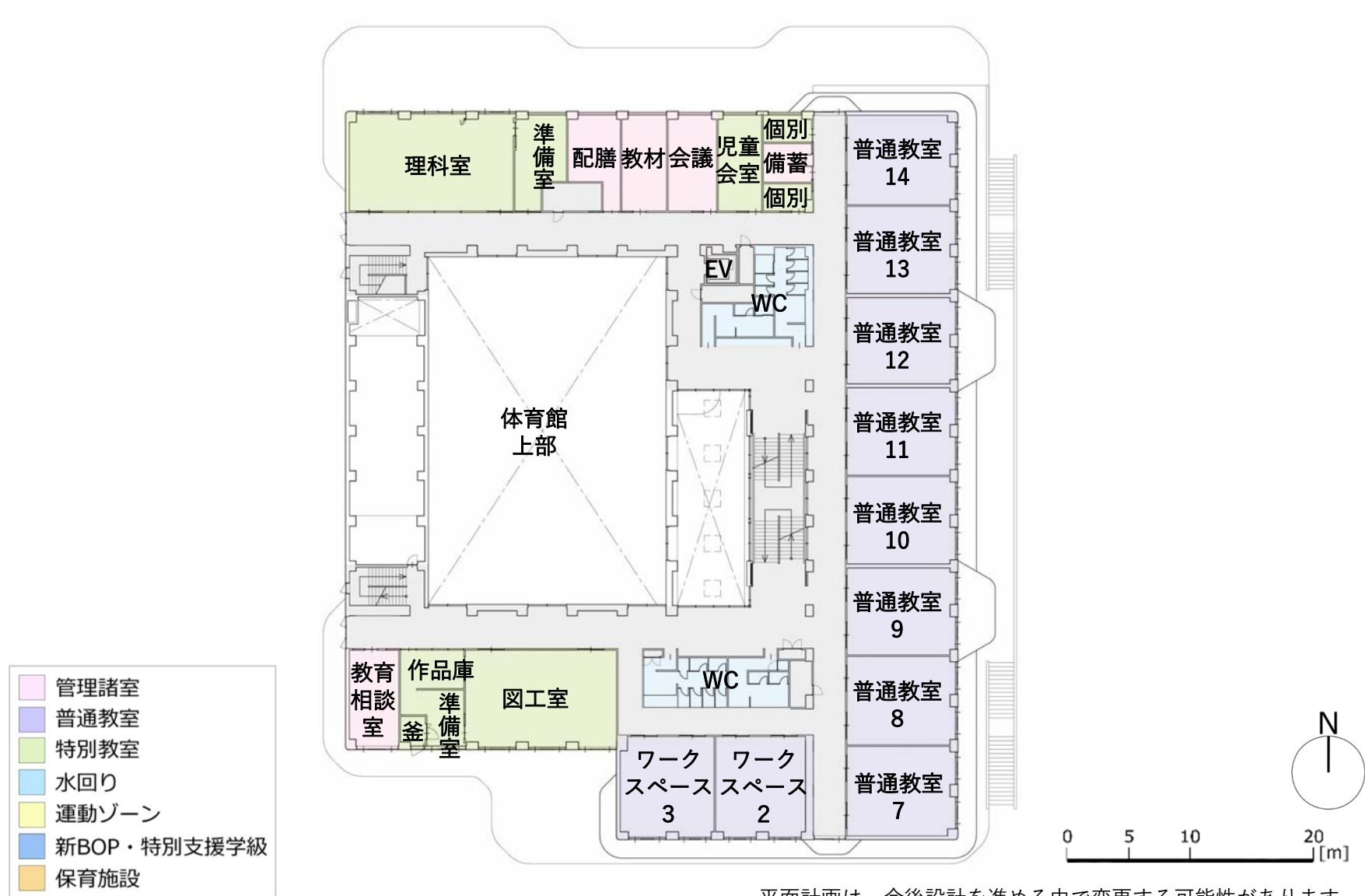


# 3階平面図【基本設計中間報告(令和2年12月)】



平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 3階平面図【基本設計最終】



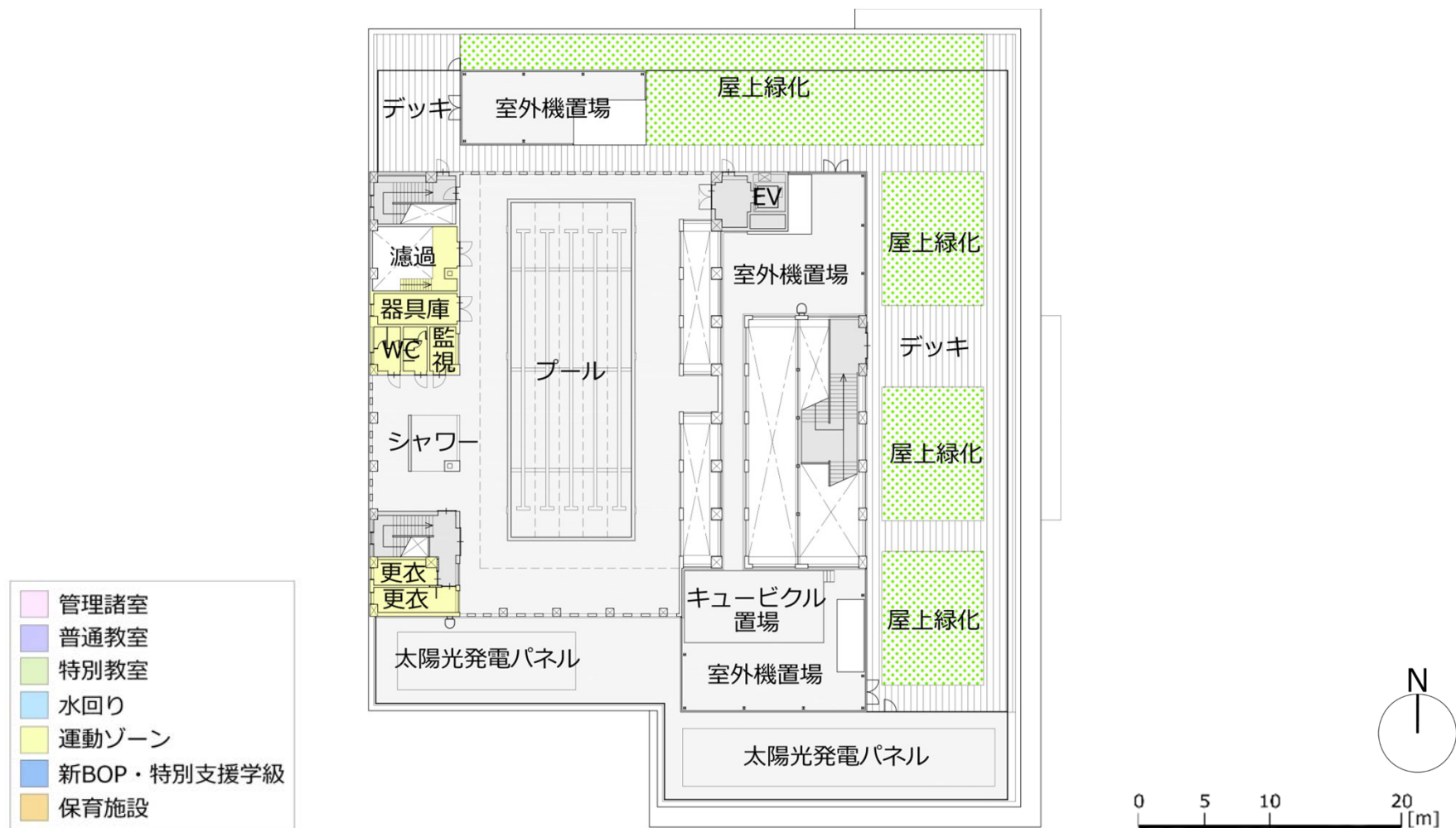
平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 3階平面図【基本設計最終(中間報告会からの変更点)】



平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 4階平面図【基本設計中間報告（令和2年12月）】



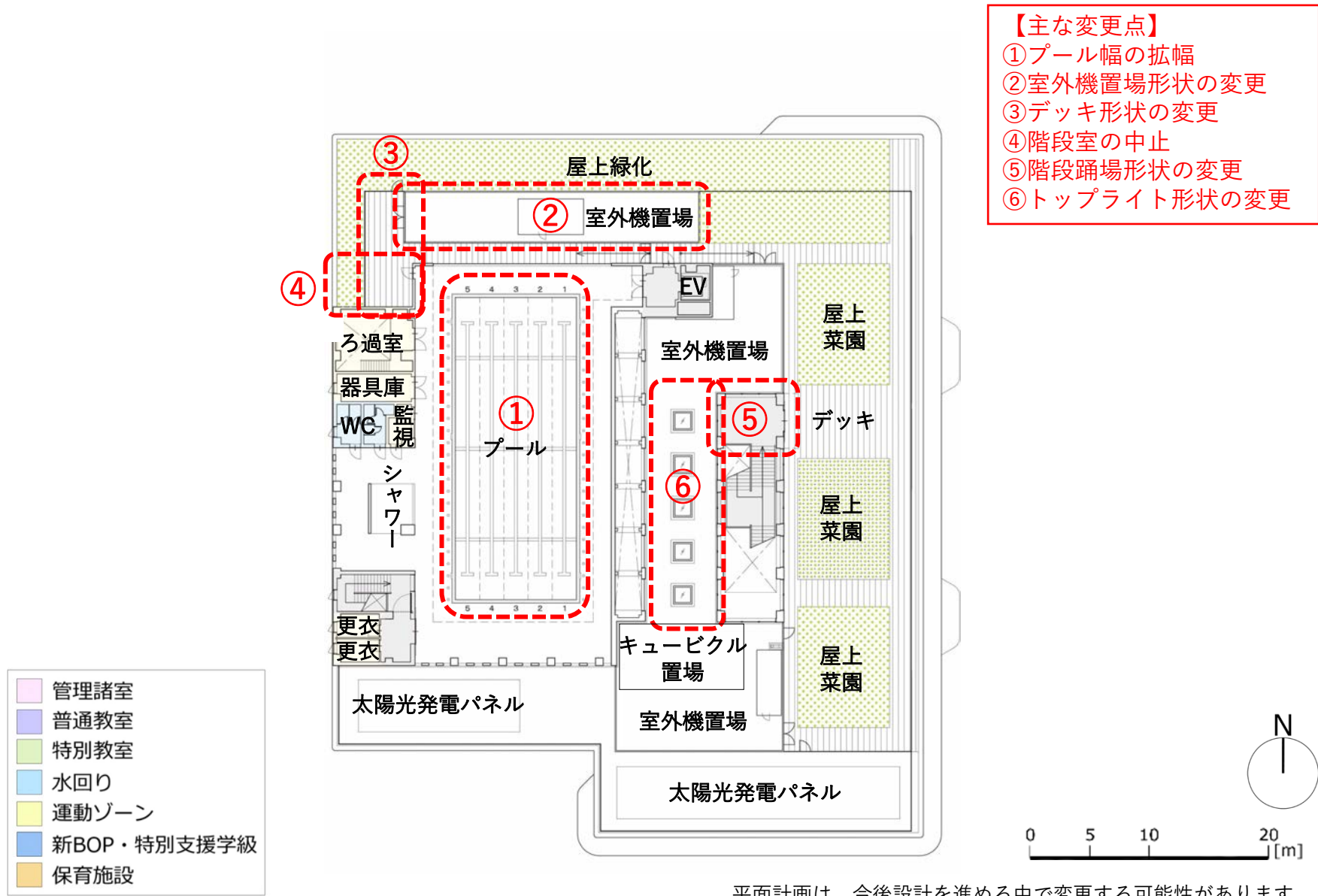
平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 4階平面図【基本設計最終】



平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

# 4階平面図【基本設計最終(中間報告会からの変更点)】

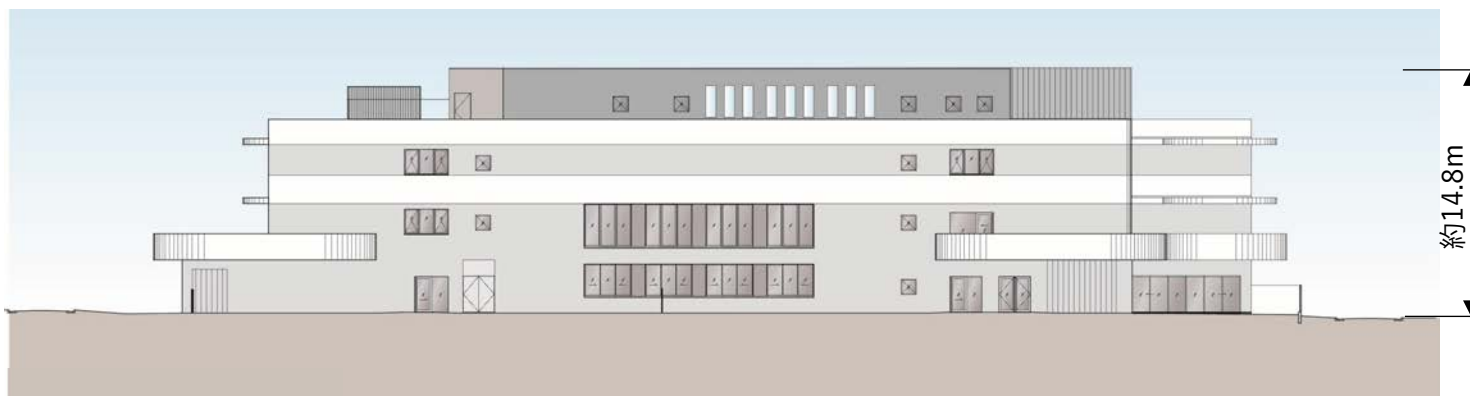


平面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

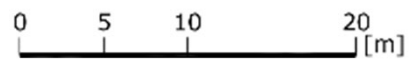
# 立面図



東立面図



西立面図



立面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

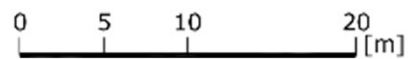
# 立面図



北立面図



南立面図



立面計画は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。



## 外観イメージ（北東側鳥瞰）



外観イメージは、今後設計を進める中で変更する可能性があります。  
あくまでもイメージですので、実際の建物の見え方とは多少異なる場合があります。

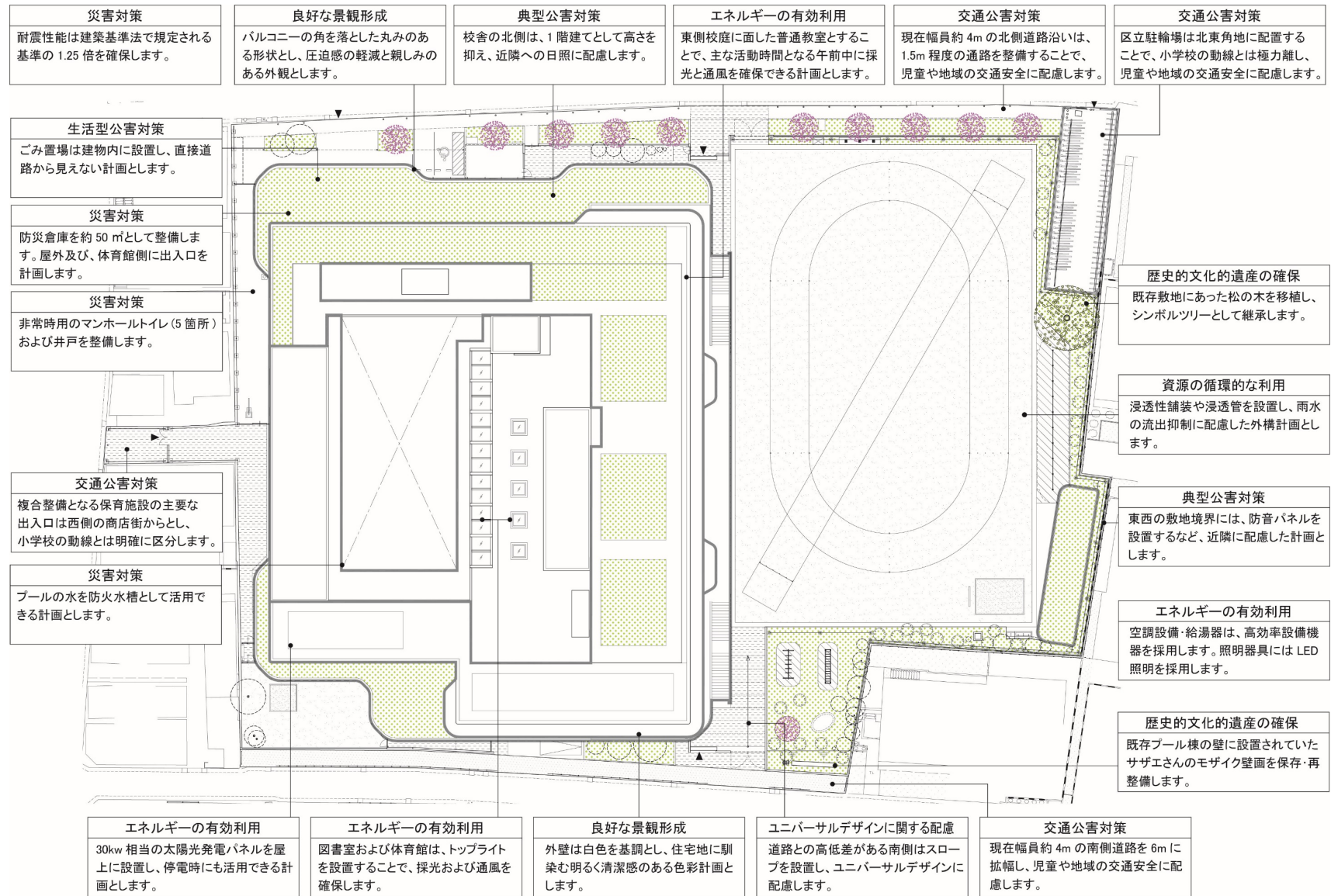
## 外観イメージ（北門から校舎を見る）



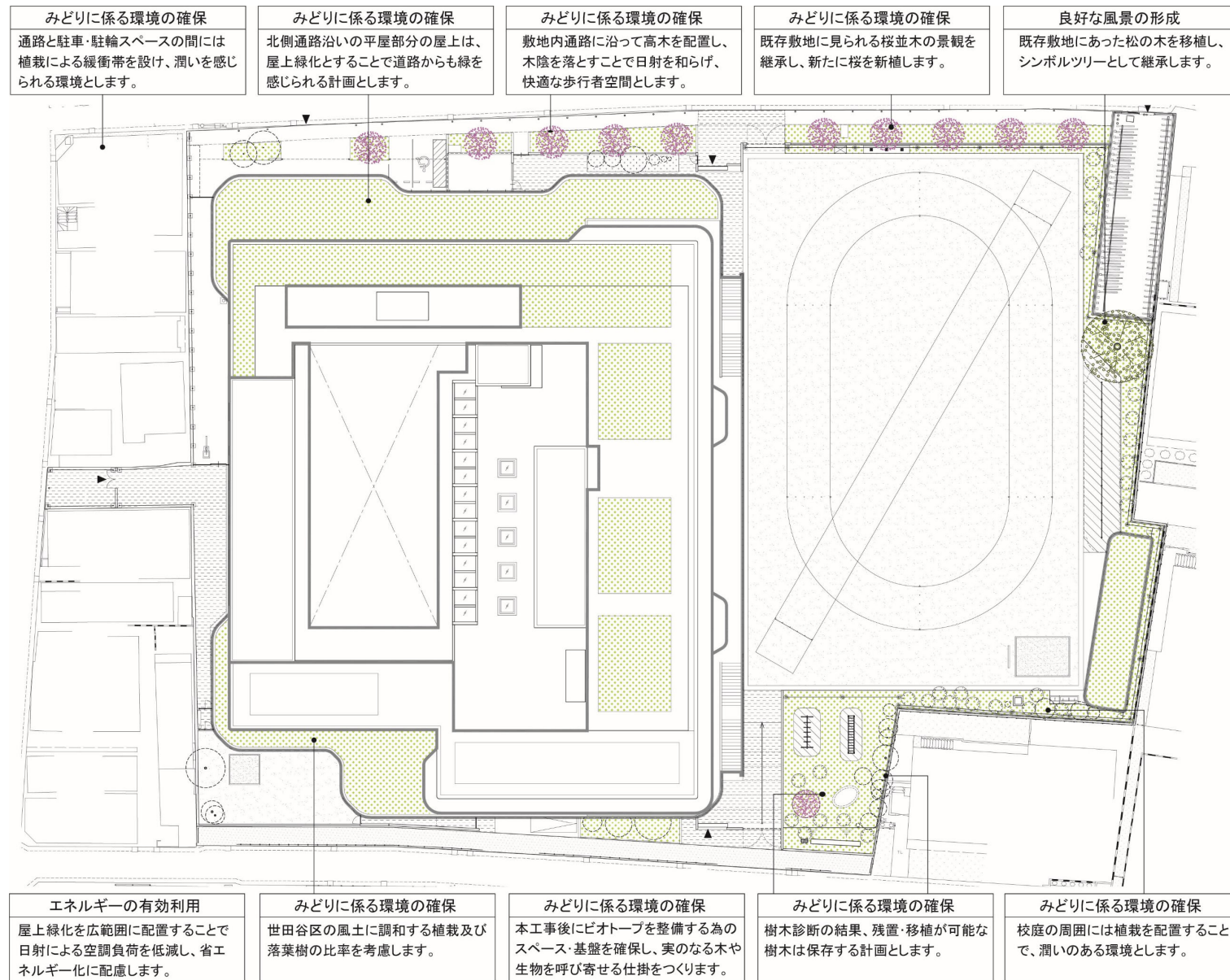
外観イメージは、今後設計を進める中で変更する可能性があります。  
あくまでもイメージですので、実際の建物の見え方とは多少異なる場合があります。

## A. 世田谷区環境基本条例

# 環境計画図



# 緑化計画図



B. 世田谷区中高層建築物等の建築に係る  
紛争の予防と調整に関する条例

C. 建築基準法第55 条第3 項第二号に基づく  
学校の高さの制限に関する許可

# 日影図（計画建物）



※冬至で、午前8時～夕方4時までの1時間毎に建物が学校地盤高に落とす日影の形状を示します。

敷地内外とも現状学校地盤高が平坦に続いていると仮定した条件としていますので、実際の地盤面に落とす日影形状とは異なります。

日影図は、今後設計を進める中で変更する可能性があります。

## その他の配慮事項

---

- 工事中の仮設計画については、安全に配慮した計画とします。
- 工事中は誘導員を適切に配置し、工事中の安全に配慮します。
- 電波障害については、本計画に起因した形で電波障害が発生した際には、個別に適切な対応をさせていただきます。
- 新築工事の前に、説明会を開催いたします。



### 3. お問い合わせ先について

---

#### 【説明会・設計・工事に関すること】

施設営繕担当部施設営繕第二課 担当：高山・久津輪  
電話：03－6432－7118  
FAX：03－6432－7980

#### 【小学校に関すること】

教育委員会事務局教育環境課 担当：田中・中島  
電話：03－5432－2663  
FAX：03－5432－3028